

飲酒運転の根絶及び通学路の安全確保を求める意見書

本年6月、千葉県八街市で、飲酒運転のトラックが下校途中の児童の列に突入し、5人が死傷する痛ましい交通事故が発生した。

飲酒運転による交通事故は、道路交通法等が改正され、罰則や行政処分等の強化が図られているにもかかわらず、依然として全国各地で後を絶たない状況である。飲酒運転の根絶に向けては、法改正による厳罰化や飲酒運転の要因の一つとされるアルコール依存症などへの対策を強化することに加えて、社会全体において飲酒運転を絶対に許さない意識の醸成を図る必要があると考える。

また、今回の事故は通学路で発生しており、安全であるはずの通学路において、児童生徒が登下校中に交通事故に遭うことは決してあってはならない。国では、今回の事故を受けて、通学路における合同点検の実施及び交通安全のさらなる確保を求めている。本市では、関係機関から構成される連絡協議会を開催し、通学路における危険箇所の把握と対策について協議したところであるが、全国どの地域においても早急に対策を講じるべき通学路が数多くあると考える。児童生徒を交通事故から守り、二度と悲惨な事故を繰り返さないためにも、通学路における安全確保が求められている。

以上のことから、成田市議会は、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 飲酒による悪質・危険な運転行為等に対する厳罰化やアルコール依存症の治療及び回復プログラムを拡充するなど、飲酒運転根絶に向けた対策を強化すること。
- 2 飲酒運転の危険性や違法性などを広く周知し、社会全体において「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識のさらなる醸成を図ること。
- 3 通学路における交通安全施設の整備及び交通安全施策等に必要な財源を確保すること。
- 4 速度規制や登下校時間帯における車両通行止めなど、児童生徒が安全に安心して登下校することができる環境整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月30日

千葉県成田市議会